

# ときがわ町 議会だより



No. 82

令和8年7月24日

三波溪谷

## ときがわ町民憲章

都幾川の清流は、豊かな森林や人々の歴史を育み、水と緑に囲まれた町「ときがわ」を作りました。先人から受け継いだ人と自然のやさしさを未来へ伝えるために、この美しい町に愛着と誇りをもって、私たちはこの憲章を定めます。

- 1 清らかな水と豊かな緑に調和した、快適で安全な町をつくります
- 2 人々が健康で共に支え合う、笑顔と優しさの広がる、温かい町をつくります
- 3 歴史と伝統に学び、新たな文化を創り出す、心豊かな町をつくります
- 4 子どもたちを健やかに育み、夢と希望に満ちた、明るい町をつくります
- 5 勤労に誇りとよろこびを感じる、活気あふれる町をつくります



のラビたん

ふれあいの里たまがわ

## 目次

|           |      |
|-----------|------|
| 6月定例会報告   | 2～4  |
| 一般質問（10名） | 5～10 |
| 議会報告会報告など | 11   |
| 委員会調査事項   | 12   |

# 6月定例会

令和8年  
第2回定例会  
6月2日～6月5日

## 条例の一部改正

### 議案第29号

専決処分の承認（税条例の一部改正）

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、早急に「税条例」の一部を改正する必要があるため、専決処分した。

個人住民税の給与所得控除額を65万円から74万円に引き上げる等、所得税の諸控除の見直し等により改正するもの。

問 納税者にとつてのメリット・デメリットは。

答 メリットは納税者にとつて減税となること。デメリットは確定申告等での事務が複雑になること。

### 議案第30号

専決処分の承認（国民健康保険税条例の一部改正）

地方税法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、早急に「国民健康保険税条例」の一部を改正する必要があるため、専決処分した。

課税限度額の基礎課税額を66万円から67万円に引き上げ、一方、後期高齢者支援金等課税額26万円、介護納付金課税額17万円は据え置きとなる。また、新設された子ども・子育て支援納付金賦課額は、上限が3万円となる。

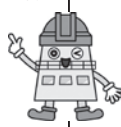
問 子ども・子育て支援納付金は、一人あたりどの程度の負担を見込んでいるのか。

6月定例会は、町長提出議案9件、報告2件を審議し、すべて可決承認しました。  
一般質問には10名が登壇し、活発な議論が展開されました。

答 所得割については0.25%、均等割については1,532円、18歳以上の方はプラス97円となっている。

### 専決処分とは

…本来議会に



おいて議決、決定する事件について、特定の場合に地方公共団体の長が議会に代わつて当該事件を処分することです。地方自治法で「次の会議においてこれを議会に報告し、その承認を求めなければならない。」と規定されています。

### 議案第36号

印鑑条例及び事務手数料条例の特例に関する条例の一部改正

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、在留カード、特別永住者証明書、個人番号カードを一体化させるとともに、印鑑登録者の利便性の向上を図るため、条例の一部を改正するもの。

問 特定在留カードでの住民票のコンビニ交付は。

答 住民票についても法改正により取得可能となる。

## 条例の廃止

### 議案第31号

いこいの里大附条例の廃止

いこいの里大附について、一定の役割を果たしたことに伴い、今後の地域振興に効果的な活用方法を検討する必要があることから「い

こいの里大附条例」を廃止するもの。

## 補正予算

### 議案第35号

一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ326万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ65億1,250万円とする。

### ○主な歳出

学校給食費無償化に伴う就学援助費等 △630万円  
学校給食費無償化に伴う非喫食児童生徒給食費相当額補助金 61万円

問 非喫食児童・生徒数は、現在何名か。

答 現在の生徒数は5名、今回の補正予算の計上としては、10名分を見込んでいます。

## その他の議案等

# 6 月 定 例 会

## 報告第1号

令和7年度一般会計繰越明  
許費繰越計算書の報告

8事業に係る繰越計算書  
について報告。

総額 2億5,723万円

## ○主な繰越明許費事業

・ときがわ町食料品等物価  
高騰暮らし応援商品券発  
行事業

・移住・定住化促進事業

・地籍調査事業

・道路新設改良事業

・物価高対応子育て応援手  
当支給事業

## 報告第2号

令和7年度水道事業会計予  
算繰越計算書の報告

建設改良費に係る繰越計  
算書について報告。

・R7配水管（関堀・町道  
都1958号線外）布設  
工事 887万円  
・R7大附第1増圧場配水  
流量計更新工事 319万円

## 議案第32号

別所区集会所新築工事請負  
契約の締結

敷地面積

1,530.61㎡

延べ面積（木造平屋建て）

171.41㎡

請負業者

株式会社シマダ住建

契約の方法 一般競争入札  
工事請負費

財源 7,513万円  
過疎対策事業債

問 落札金額は、資材高騰  
も含めた金額なのか。

答 物価高騰を勘案しての  
入札。約款に基づき、さら  
なる資材高騰が生じた場合  
には、協議をする方向。

問 入札結果を見ると一者  
のみ。これで十分競争が働  
いたといえるか。

答 指名競争入札ではなく、  
広く公募をして業者を募つ  
ているため、一者であつて  
も、十分入札は成立する。

## 議案第33号

瀬戸区集会所新築工事請負  
契約の締結

敷地面積

1,325.25㎡

延べ面積（木造平屋建て）

171.41㎡

請負業者

株式会社シマダ住建

契約の方法 一般競争入札  
工事請負費

財源 7,095万円  
過疎対策事業債

## 議案第37号

財産の取得（タブレット型  
パソコンの購入）

町立小中学校の児童・生  
徒及び教員が使用するタブ  
レット型パソコンを購入す  
るもの。

問 使用済みの機器を処分  
する場合、図書館や高齢者  
宅に置くなど、有効利用を  
考えた方が良いのでは。

答 図書館に置くことも含  
め、機器の状態の良いもの  
を利用する方向で検討中。

## 議案第34号

都幾川四季彩館の指定管理  
者の指定

「ときがわ町公の施設に  
おける指定管理者の指定の  
手続き等に関する条例」及  
び「都幾川四季彩館条例」  
等により、都幾川四季彩館  
の管理運営業務を行う指定  
管理者を公募し、指定管理

者候補者選定委員会におい  
て候補者を選定したもの。

指定する団体

株式会社エル・エス・シー

指定の期間

令和8年7月1日から  
令和11年9月30日までの  
3年3か月間

問 指定管理者制度の当初  
の目的は、地域の振興、雇  
用の創出、独立採算による  
健全な運営である。

民間企業の経営の目的は  
利益、企業価値の最大化が  
目的。したがって、指定管  
理者の存在目的を現在の環  
境変化を踏まえ、定義その  
ものを変える意思が町にあ  
るのか。

答 時代に即した管理運営  
が必要であり、現状のまま  
管理者制度を継続する事は  
難しいと考えている。

今後は行政財産から普通  
財産に変えて公募をかけて  
いくような民間委託等、町  
の財政負担も考慮しながら  
運営を図っていく。

## 小川地区 衛生組合議会報告

令和8年3月30日に第1  
回臨時会、5月29日に第2  
会臨時会が開催され、管理  
者提出議案全て可決承認さ  
れた。

## 《第1会臨時会》

○ごみ焼却場解体工事請負  
契約の締結

《履行期限》

令和10年3月31日

《契約金額》

5億4,436万円

《契約の方法》

一般競争入札

《契約の相手方》

株式会社エイワ産業

東京支店

## 《第2会臨時会》

○副管理者の選任

副管理者に、矢島富男氏  
を選任。



# 6 月 定 例 会

## 比企広域市町村圏 組合議会報告

令和8年5月21日に第2  
回臨時議会が開催され、全て  
の議案が可決承認された。

主な内容は、

### ○財産の取得

(議案第16号関係)

高規格救急自動車(東松  
山消防署・嵐山分署・とき  
がわ分署)の購入。

### ○財産の取得

(議案第17号関係)

滑川消防団第二分団第二  
部消防ポンプ自動車の購入。  
○一般職職員の給与に関す  
る条例の一部改正

人事院勧告及び一般職の  
職員の給与に関する法律の  
一部改正に伴い、職員の通  
勤手当を改定するもの。

### ○補正予算

消防費が38万円増額とな  
り、予備費を38万円減額と  
するもの。

### 正 ○議会委員会条例の一部改

議会委員会条例で規定さ  
れている総務、厚生、両常  
任委員会を廃止することに  
伴い改正するもの。

## 令和8年 第2回定例会 審議した議案と各議員の賛否

※「○」は賛成、「×」は反対、「-」は議長

| 議案番号   | 議 案 名                         | 神<br>山<br>由<br>絵 | 小<br>野<br>田<br>直<br>幸 | 小<br>室<br>初<br>江 | 笠<br>井<br>洋<br>昭 | 高<br>橋<br>浩<br>美 | 畑<br>豊 | 神<br>山<br>俊 | 小<br>島<br>利<br>枝 | 田<br>中<br>紀<br>吉 | 野<br>原<br>和<br>夫 | 小<br>宮<br>正 | 審<br>議<br>結<br>果 |
|--------|-------------------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|------------------|--------|-------------|------------------|------------------|------------------|-------------|------------------|
| 報告第1号  | 令和7年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告        | /                | /                     | /                | /                | /                | /      | /           | /                | /                | /                | /           | 報告               |
| 報告第2号  | 令和7年度水道事業会計予算繰越計算書の報告         | /                | /                     | /                | /                | /                | /      | /           | /                | /                | /                | /           | 報告               |
| 議案第29号 | 専決処分の承認を求めること(税条例の一部改正)       | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第30号 | 専決処分の承認を求めること(国民健康保険税条例の一部改正) | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第31号 | いこいの里大附条例の廃止                  | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第32号 | 別所区集会所新築工事請負契約の締結             | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第33号 | 瀬戸区集会所新築工事請負契約の締結             | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第34号 | 都幾川四季彩館の指定管理者の指定              | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第35号 | 令和8年度一般会計補正予算(第1号)            | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第36号 | 印鑑条例及び事務手数料条例の特例に関する条例の一部改正   | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |
| 議案第37号 | 財産の取得                         | ○                | ○                     | ○                | ○                | ○                | ○      | ○           | ○                | ○                | ○                | -           | 可決               |

※読みやすくするため、議案件名を一部省略しています。

## 議会の動き

4月

8日

総務産業建設常任委員会

文教厚生常任委員会

議会運営委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会運営委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会



みかんちゃん



ウッドマン



ドームくん

6月

2日

第2回定例会開会

(本会議 2日、4日、5日)

議会運営委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

議会報編集委員会

## 町の考えを問う 10 議員が一般質問に立つ

### 全質問事項

#### 田中紀吉

1. ふるさと住民登録制度の活用を

#### 笠井洋昭

1. 町制施行 20 周年記念事業中学生議会実施後の対応について
2. 水道事業の営業収支における赤字状況について

#### 野原和夫

1. 公約実現のための基金活用について
2. 生涯安心してペットと暮らせるサポート体制の構築を

#### 高橋浩美

1. 藤坂分譲地拡張工事の販売計画及びスケジュールについて
2. 空き家対策について

#### 神山由絵

1. 学校体育館の空調設備について
2. 学童施設の今後について
3. こども医療費受給資格証の回収について
4. 民間との包括連携協定について

#### 畑 豊

1. 地域防災力（防災・減災）等の取り組み向上について
2. 令和 8 年 5 月の大野地内の建物火災等について

#### 小野田直幸

1. さらなる地産地消について

#### 小島利枝

1. 学校的女子トイレに生理用品の常備設置を
2. こども性暴力防止法について

#### 小室初江

1. ドア to ドアの移動手段の実現に向けて
2. 児童生徒の確かな学力の育成に向けた取組について

#### 神山 俊

1. 公共施設等総合管理計画について  
ー 行財政改革審議会の設置をー
2. ときがわ町教育大綱について
3. ハラスメント防止対策について

### 一般質問とは

一般質問は、議員が町の行財政全般にわたって、執行部に対し疑問点をただしたり、政策の変更、是正、あるいは新規施策の提案などを行うことです。  
ときがわ町議会では、質問は一問一答方式であり、一議員あたり質問、答弁を含めて 60 分以内の制限があります。  
また、質問議員に対して執行部側から質問ができる反問権が認められています。  
※各議員の QR コードをスマートフォンやタブレットで読み取ると、一般質問の録画配信をご覧いただけます。



のラビたん



## ふるさと住民登録制度の活用を

田中紀吉



### 町長 制度に参画していく方向で進める



【問】 実際の居住地に関わらず、任意で自治体の「住民」として登録できる「ふるさと住民登録制度」は、各自治体が創意工夫を凝らして自由に制度設計できる制度である。スマートフォンアプリで関心のある自治体

に登録すると「ベータシック登録者」になることができ、お祭り、ボランティアの募集など様々な情報を受けることができる。  
この制度を活用し、町の魅力発信と移住促進に繋げる考えは。

【答】 令和8年3月27日に総務省より自治体向けガイドラインが発令された制度であり、制度の詳細や具体的な開始時期等については示されていない。  
現時点では、この制度の参画に向け、当町の課題に

## 水道事業の営業収支における赤字状況について



### 町長 水道基本料金の無料化は期間を設け実施する営業赤字解消は、バランスを考慮して進める

【問】 恒常的営業赤字の要因は。

【答】 平成22年に県水購入に切り替えたことで7,000万円コストが増加。基本料金を1/4減免で2,500万円、他に有収率が80%と低いことも要因。実

質の赤字は4,500万円前後となる。

【問】 補助金は水道料金への補助ではなく将来投資に使うべきではないか。  
【答】 基本料金無料化政策はあくまで物価高騰対策であり時限的な措置。料金政策

で営業赤字を解消するには月額820円程度の値上げが必要と試算される。補助金等は設備更新等の将来投資に使えば効果が期待出来るが、一般会計での判断が優先される。

【問】 一般会計からの料金補

助は大野地区の町水道非利用者に不公平ではないか。  
【答】 大野地区の簡易水道へも支援を検討している。  
町制施行20周年記念事業中  
学生議会実施後の対応について

【問】 冷水器導入、プールへの対応等、中学生の意見が町政に反映されたものを周知するべきではないか。  
【答】 今後、議会事務局とも調整し何らかの形で周知を図っていく。

### 目指す姿のイメージ

- ・ふるさとに思いを馳せる方
- ・地域の力になりたい方
- ・災害ボランティア
- ・二地域に居住する方 など



登録 発行



（国が共通システムを構築）

（出典）総務省 地域情報化企画室  
「ふるさと住民登録制度の創設について」

即した活用方法を研究しているところである。  
【問】 登録者を地域おこし協力隊、集落支援員、特定地域づくり事業共同組合、あるいは農業・林業従事者を

下支えする人材として取り込めないか。  
【答】 詳細が見えない状況ではあるが、手段の一つに成り得ると考える。

## 公約実現のための基金活用について

野原和夫



町長 国の動向・当町の財政状況を見ながら検討していく



れている。ペットと暮らしていくには、身体的・経済的状況や飼育の継続可否など様々な課題が考えられる。課題への対応、自助・共助・公助の取り組みが重要と考えるが町の見解は。

「まえだ栄 後援会

報」では、「物価高にNo！

今こそ町の貯金（基金）38

億円を町民に還元！生活に

ゆとりを取り戻そう」をテ

ーマに多くの公約を掲げて

いる。基金38億円と公約実

現性との関連について伺う。

答 国の動向、当町財政状

況を見ながら検討していく。

町長は執行者であり、

提案するのであれば必ず実

行していく責務があると考

えるが、町長に伺う。

答 努力はするが、全て1

00%できるといふのは、

皆様の協力次第である。

生涯安心してペットと暮ら

せるサポート体制の構築を

町長は執行者であり、

提案するのであれば必ず実

行していく責務があると考

えるが、町長に伺う。

答 努力はするが、全て1

00%できるといふのは、

## 藤坂分譲地第2期販売に向けた課題への対応策を 高橋浩美



町長 公平性を重視し販売条件等を検討する



の情報提供も、移住・定住促進につながる周知方法の一つとして、今後研究していく。

空き家対策について

町長 山間部など再建築が困難な空き家への今後の対応方針は。

答 危険区域への再建築の公費補助は難しいため、相談者には既存の補助制度を活用したりフォームなどを提案し、解決に努めていく。



町長 藤坂分譲地の段階販売や区画別単価設定の考えは。

答 公平性確保のため、全

9区画を同時公募し、第1

期と同一単価で販売する。

町長 分譲対象条件緩和や店

舗併用住宅導入の考えは。

答 対象は第1期と同様に

若年・子育て世帯とし、親世代名義での購入等は必要に応じて検討する。店舗併用住宅は条件付きで認めている。

町長 分譲地販売時の契約不

適合責任への対応は。

答 分譲地販売時の契約不

適合責任への対応は。

答 契約書では、契約不適

合責任を免責としているが、安全性・品質を確保した分譲地として販売し、個別相談にも誠実に対応していく。



**変更後 新しい防災気象情報** (2026年5月下旬予定)

|          | 河川氾濫           | 大雨             | 土砂災害             | 高潮             |
|----------|----------------|----------------|------------------|----------------|
| 警戒レベル5相当 | レベル5<br>氾濫特別警戒 | レベル5<br>大雨特別警戒 | レベル5<br>土砂災害特別警戒 | レベル5<br>高潮特別警戒 |
| 警戒レベル4相当 | レベル4<br>氾濫危険警戒 | レベル4<br>大雨危険警戒 | レベル4<br>土砂災害危険警戒 | レベル4<br>高潮危険警戒 |
| 警戒レベル3相当 | レベル3<br>氾濫警戒   | レベル3<br>大雨警戒   | レベル3<br>土砂災害警戒   | レベル3<br>高潮警戒   |
| 警戒レベル2   | レベル2<br>氾濫注意警戒 | レベル2<br>大雨注意警戒 | レベル2<br>土砂災害注意警戒 | レベル2<br>高潮注意警戒 |
| 警戒レベル1   | 早期注意情報         |                |                  |                |

**問** 町主催の統一防災訓練を変更しての結果等は。

**答** 訓練日程の周知が遅れた事により、各行政区での道路清掃等と重なってしまった。今後は、行政区と調整・情報共有等を図り訓練に参加される方の負担軽減に努める。

**問** 行政区・自主防災組織未加入者の安全確認は。

**答** 未加入者への対応も地域防災上の重要な課題であるため、全ての住民の生命と財産を守ることが行政の責務である。

**問** ハザードマップに変更点等が生じた際の町民への周知方法は。

**答** 防災気象情報の変更運用は、本年5月中になされたもので、今後の広報に掲載する。また、ハザードマップは全戸配布で防災気

**地域防災力（防災・減災）等の取り組み向上について**

**町長 全ての住民の生命と財産を守ることが行政の責務である**

畑 豊




**問** 象情報の変更は周知したい。

**答** 強化構築の検討は。地域全体で災害に備える体制づくりは重要である。町では、地域防災力の中核を担う自主防災組織へ引き続き活動支援を行うとともに、誰ひとり取り残さない地域防災体制の構築に向け、関係機関等と連携し大規模災害に強い地域づくりに努める。

※「令和8年5月の大野地内の建物火災等について」も質問をした。

**問** 空調整備済みの自治体と教育活動に差が生じることへの懸念については。

**答** その差については、それぞれの自治体の事情によるものと捉えている。

**問** 近年の急激な気温上昇を踏まえ空調整備の方針を

見直す考えは。

**答** 特別教室から実施し、その後屋内運動場へとという方針に変更はない。

**学童施設の今後について**

**問** 今後の学童施設の方針性は。

**答** 既存施設を活用した活動場所を検討しており、小学校内で学童運営を行っている事例を研究している。

**問** 来年度の方針はいつ示されるか。

**答** 現在研究中のため方針が決まり次第案内する。

**問** 回収率と誤使用件数は。

**答** 回収率は約7割、誤使用はなし。

**問** 効率化と経費削減のため封書での案内をハガキや公式LINEに変え、回収不要にできないか。

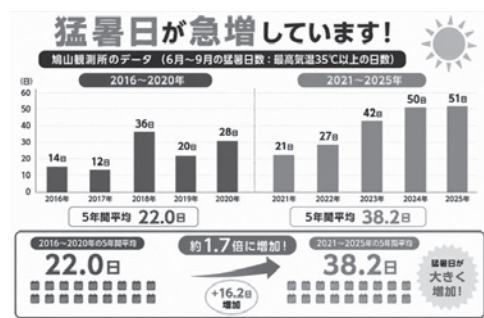
**答** 県の指針に基づき回収は必要だが、利便性の向上について検討していく。

※「民間との包括連携協定について」も質問した。

**学校体育館への空調整備をどのように考えているか**

**教育長 特別教室への設置を優先するため、屋内運動場への早期設置は考えていない**

神 山 由 絵

## 農用地区域（青地）の活用を

小野田 直幸



### 町長 農用地区域の活用と遊休農地の発生防止に取り組んでいく



問 農用地区域における遊休農地の再生は必要なことと考えるが、町の考えは。

答 農用地区域は、農業生産の基盤であり、荒廃農地の増加は、農業の衰退に直面するだけでなく、環境保全といった多面的機能の低下や有害鳥獣による被害の拡大につながる。遊休農地の発生防止と再生に取り組んでいく。

問 農地法の改正により、農地の売買や賃借で必須となっていた下限面積要件が、令和5年4月から廃止となったことから、小規模な新規就農者が農地の取得や賃借がしやすくなっている。しかしながら、農業振興

地域のうち農用地区域（青地）の賃借は、原則として農業委員会の許可が必要となっていると同時に、農地転用が禁止されている。町内の農用地区域における遊休農地の割合及びこの内荒廃農地の割合は。

答 町全体の農用地区域における農地面積は約196ha。196haある農用地区域における農地の内遊休農地の割合は約11%（21ha）であり、この内約41%（9ha）が、農地として再生困難な農地（荒廃農地）になる。



## 学校の女子トイレに生理用品の常備設置を



教育長 保健室での配布を主として考えている



問 トイレ設置の課題は。衛生面や必要としている児童生徒以外による持ち去りを懸念している。

答 児童生徒の困りごとに即対応ができ、安心して学校生活を送れる環境につながると考えるが。

問 保健室で養護教諭が対応で配布することで、児童生徒の心身の健康状態や家庭状況の把握につながると考える。

答 設置場所または生理用品に、こどもに寄り添ったメッセージを添えることで、

保健室を身近に利用するきっかけになると考えるが、各学校に情報提供していく。

こども性暴力防止法について

問 本法の制度概要は。

答 こどもの教育・保育等を提供する事業者に対し、性暴力等の防止措置を講じることを義務づけるもの。

問 任意で認定を受け取組みを行う「民間教育保育事業者」に対し、町はどのような形で関与し、制度理解や準備を促していくのか。

答 監督はこども家庭庁だが、町として広く周知を図っていく。

## ドアtoドアの移動手段の実現に向けて 小室 初江



**町長** 状況や要望に応じて乗合タクシーの共通乗降所を追加し、利便性の向上に努める



**問** ドアtoドアの移動手段の実現に向けた見解は。

**答** 運行の安全性や定時制確保が課題となり、実現は難しいが、乗合タクシーの共通乗降所を追加し、利便性の向上に努める。

**問** 小型車両を導入し運行

台数を増やすことで課題が解決されるのでは。

**答** 一台増車すること、年間1,000万円程度の経費となり、実現は難しい。

**問** 共通乗降所追加の際の情報収集は。

**答** 主に利用者、区長、ド

ライバー等からの提案による。

**問** 実現までの期間は。

**答** 長くかかっても一週間程度、最短では要望があった当日設置の事例も。

児童生徒の確かな学力の育成に向けた取組について

**問** 児童生徒の学力の現状についての見解は。

**答** 「自分の言葉で話すこと」「学習した内容を活用する力」等に課題がある。

**問** 児童生徒の確かな学力の育成に向けて、今後力を入れていきたい取組は。

**答** 教職員、学習支援員、専科教員等が連携して、個に応じた教育環境の充実に努めていきたい。



乗合タクシー

## ハラスメント防止対策について

神山 俊



**町長** 対応マニュアルの策定及び、基本方針の作成についても検討していく



ときがわ町教育大綱について

**問** 重点施策の「学校の適正規模に向けた検討を行い、その方向性を示します」の方針及び取り組みは。

**答** 今年度、できるだけ速やかに検討組織を立ち上げ、

町立学校の今後のあり方について協議を進めていく。

**問** 重点施策の「生涯学習施設の廃止・統合を行い、施設管理のスリム化を図ります」の方針及び取り組みは。

**答** ときがわ町公共施設個

別施設計画により生涯学習施設の廃止・統合を進めていく。

**問** 公共施設等総合管理計画について「行財政改革審議会

の設置を」

**答** 今年度中に雲河原生活改善センター、旧第3分団第1部車庫及び詰所の解体を予定し、玉川トレーニングセンター、旧やまゆり、給食センター隣にある寄宿舍、一ツ市地域事務所や都幾川中学校武道場についても候補である。

**問** 行財政改革審議会の設置を。

**答** 行財政改革審議会を設置する予定はない。



# 議会報告会報告など



5月17日（日）ときがわ町文化センターにて議会報告会を開催し、16名参加のもと、令和8年度の町政運営の骨格となる予算について報告しました。

報告会では、具体的な当初予算についての説明と質疑応答を行いました。その後、3グループに分かれ「庁舎の統合について」をテーマに意見交換を実施しました。

今回の報告会で出された意見等を今後の議会活動に活かし、より一層開かれた議会運営に努めてまいりたいと考えております。

## 〈参加者アンケート結果〉

（項目未記入あり）

### ①年代

50歳代2名・60歳代3名  
70歳以上11名

### ②住まい

### ③参加回数

初めて8名・2回目1名  
3回目1名  
4回目以上6名

### ④開催を何で知ったか。

回覧11名・チラシ1名  
議会日より3名

議員・知人の紹介2名

### ⑤内容

よく分かった3名  
まあまあ分かった6名

### ⑥会場

広すぎる1名  
地域の集会所がよい4名  
アスパアでよい4名

### ⑦開催希望日

平日2名・土曜日4名  
日曜日9名・祝日1名

### ⑧開催希望時間帯

午前4名・午後8名  
夜間3名

### ⑨アンケートの自由記載欄

#### （抜粋）

・毎回同じメンバーなのが

残念だが、意見はたくさん出て、勉強になった。

庁舎の合併は本当に大変な事業の一つ。協力しながら進めていただきたい。意見交換の場を多く持つてほしい。

庁舎は一つがよいと思う。子育て中の親が不便でないようにしてほしい。

地区ごとに問題を抱えている。区長、議員の同席を求めて、懇談会ができればと思う。できれば年に3回くらいでもよいのでは。

地区ごとに報告会があればよい。

議員さんには、それぞれの地区に来ていただいて、住民の問題を区長さんと聞いていただきたい。

話し合いのための情報を出して、それをもとに話し合うのが有効。情報が少ない。

町の人件費削減を。

〈意見交換〉

テーマ「庁舎の統合について」（各分散会の要約）

・新庁舎を決めても、もう

一つの庁舎を活かす方向が望ましい。

巡回バスを稼働させて、庁舎へのアクセスを支援するとよい。

統合した場合、住民の不便がないようにお願いしたい。

庁舎統合を進める場合、裏付けとなる様々なデータを提示してほしい。

統合の前に行政改革が必要。職員の人数がこれほど必要なのか。

過去の統合時の話にとらわれず、進めていくべきだ。



## 議会を傍聴しませんか

### 6月定例会の傍聴人数

|    |       |     |
|----|-------|-----|
| 6月 | 2日(火) | 21名 |
| 6月 | 4日(木) | 8名  |
| 6月 | 5日(金) | 3名  |

次回の定例会は9月1日（火）に開会予定です。



# 委員会調査事項

## 庁舎の今後のあり方について 議会運営委員会

本町は二村合併以降、庁舎を分庁方式としているが、行政運営の効率性及び住民サービスの利便性の両立を図る観点から、将来的な庁舎の配置や機能のあり方が重要な課題となっている。

特に庁舎の老朽化や維持管理コストの増大といった財政負担の増加に加え、災害時における防災拠点としての機能確保、庁舎機能の集約や災害時の強化の必要性が高まっている。

そこで、庁舎の統合や再編に至った経緯、意思決定や計画策定から方針決定に至るまでの過程、住民説明及び合意形成の手法等について、調査・研究する。

## 地域公共交通のあり方について 総務産業建設常任委員会

近年、全国的に深刻な運転士不足が散見され、本町でも地域公共交通の維持・確保が厳しい状況となる中、無人バスをはじめとする自動運転技術を活用した新たな交通手段が注目されている。

そこで先進的に無人バスの導入に至った背景や目的、導入後の利用状況及び維持管理コスト等とともに、従来型の地域公共交通がおかれている現状を把握すべきであると考ええる。

よって、本町における持続可能な地域公共交通体系の構築及び効率的・効果的な地域公共交通網の形成に向け、調査・研究する。

## 義務教育学校について 文教厚生常任委員会

本町では、少子化の進行に伴う望ましい教育環境の実現に向け、将来的な学校のあり方について検討に取り組む段階を迎えている。

こうした中、小学校と中学校の教育を一体的に行う義務教育学校は、学校再編の選択肢の一つであるとともに、教育の連続性の確保や教育内容の充実が期待されている。

そこで、義務教育学校における学校統合の経緯、保護者や地域住民との合意形成の過程などを確認すべきであると考ええる。  
よって、本町における持続可能な学校運営のあり方及び教育環境の充実に向け、調査・研究する。

## 委員会調査ってなに？

議会の権能強化と行政の複雑化、専門化に即応するために議会に常任委員会を設置し、詳細な調査・研究を行っています。  
調査結果については、本会議で報告しています。



みかんちゃん

## 編集後記

ときがわ町議会は2月の一般選挙を経て議員構成も大きく変わりましたが、2回目の定例議会を無事終える事が出来ました。

一般質問では新人議員5名を含め10名全員が登壇し、それぞれが独自の視点から活発な議論を行っています。  
町議会議員の役割は「町民の皆さまの声を町政に反映させること」「行政の取り組みをしっかりとチェックすること」だと考えています。  
今回の議会でも地域の課題や町の将来について真剣に議論し、一つ一つの課題に向き合いました。

一般質問紙面の各議員のQRコードを読み込んで頂き御視聴頂ければ幸いです。

### 議会報編集委員会

委員長 神山 俊  
副委員長 高橋 浩美  
神山 由絵  
小野田 直幸  
小室 初江  
笠井 洋昭

この議会だよりは、議員の自主編集で発行しています。

防災行政無線テレホンサービス（無料）  
Tel 080-0800-8432（携帯電話からも可）

ときがわ町議会だより

12